

第 27 回大阪市市民活動推進審議会議事録

1 日 時 平成 28 年 6 月 17 日（金）午前 9 時 30 分から午前 11 時 42 分

2 場 所 大阪市役所 P 1 階 共通会議室

3 出席者

（審議会委員）

生田委員、川口委員、古崎委員、豊嶋委員、永井委員、長尾委員、
中川委員、新川委員、久木委員、藤原委員、堀野委員、増田委員
《50 音順》

（市民局）

谷川市民局長、藤井市民局区政支援室長、藤巻市民局区政支援室地域力
担当部長、吉岡市民局地域活動担当課長、林市民局地域振興担当課長、
渡邊市民局地域資源担当課長、岩永市民局地域活動担当課長代理

4 議 題

(1) 会長の選出について

- ・会長の選出
- ・会長代理の選出

(2) 調査審議事項について

- ・調査審議事項
- ・大阪市における市民活動の推進に向けたこれまでの施策
 - ・市政改革プラン、区政運営基本方針
 - 大阪市の市民活動推進施策
- ・市民活動推進審議会提言
 - 提言内容への対応状況

(3) 調査審議の進め方について

- ・部会の設置
- ・スケジュール

(4) その他

- ・次回審議会について

○岩永課長代理

それでは、定刻になりましたので、大阪市市民活動推進審議会を開催させていただきます。本日は委員改選後、第 1 回目の会合でございますので、後ほど会長をお決めいただくまでの間、進行役を務めさせていただきます地域活動担当課長代理の岩永でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、委員の皆様方には大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。また、委員就任に際しましても、快くお引き受けいただきましたことに改めて御礼申し上げます。開会に先立ちまして、当審議会 12 名の定数のうち、本日 12 名の

委員の方にご出席賜っております。委員の半数以上の出席がありますので、大阪市民活動推進審議会規則第5条第2項により、本会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

初めに、お手元に配布しています資料につきましてご確認させていただきます。一番上に委嘱状をお配りしておりますので、ご査収ください。事前にお渡ししてきた方もおられますので、ご注意ください。

続いて、資料をご確認ください。不備がございましたら挙手をお願いいたします。資料1「委員名簿」、資料2「配席表」、資料3「市民活動推進審議会における調査審議事項について」、資料4「大阪市における市民活動の推進に向けたこれまでの施策」、資料5「なにわルネッサンス 2011」の概要版、資料6「市政改革プラン（概要版）」、資料7「豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針（概要）」、資料8「大阪市の市民活動推進施策」、資料9「大阪市における市民活動の推進に向けた提言（概要版）」、資料10「市民活動推進審議会からの提言内容への対応状況」、資料11「調査審議の進め方について」、資料12「意見・事例等記入表」、ございますでしょうか。

それでは、ご出席いただいております委員の方々を事務局よりご紹介させていただきます。資料1に名簿をご用意しております。五十音順にご紹介させていただきます。大阪市立大学大学院生活科学研究科講師、生田英輔委員でございます。

○生田委員

よろしく願いいたします。

○岩永課長代理

特定非営利活動法人Home Door 理事長、川口加奈委員でございます。

○川口委員

よろしく願います。

○岩永課長代理

大阪大学産業科学研究所准教授、古崎晃司委員でございます。

○古崎委員

よろしく願いいたします。

○岩永課長代理

公募委員の豊嶋睦子委員でございます。

○豊嶋委員

よろしく願いいたします。

○岩永課長代理

社会福祉法人大阪ボランティア協会事務局長、永井美佳委員でございます。

○永井委員

永井美佳です。よろしくお願いいたします。

○岩永課長代理

大阪市立大学大学院経済学研究科教授、長尾謙吉委員でございます。

○長尾委員

長尾です。よろしくお願いいたします。

○岩永課長代理

社会福祉法人大阪市社会福祉協議会福祉総括室地域福祉課長、中川利樹委員でございます。

○中川委員

中川でございます。よろしくお願いいたします。

○岩永課長代理

同志社大学大学院総合政策科学研究科教授、新川達郎委員でございます。

○新川委員

新川でございます。よろしくお願いいたします。

○岩永課長代理

特定非営利活動法人緑・ふれあいの家理事長、久木勝三委員でございます。

○久木委員

久木と申します。よろしくお願いいたします。

○岩永課長代理

株式会社マンドラム CSR 推進部部長、藤原延規委員でございます。

○藤原委員

藤原でございます。よろしくお願いいたします。

○岩永課長代理

認定特定非営利活動法人大阪NPOセンター事務局長、堀野亘求委員でございます。

○堀野委員

堀野です。よろしくお願ひします。

○岩永課長代理

公募委員の増田裕子委員でございます。

○増田委員

増田でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○岩永課長代理

続きまして、大阪市側の出席者を紹介させていただきます。市民局長の谷川でございます。

○谷川局長

谷川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○岩永課長代理

市民局区政支援室長の藤井でございます。

○藤井室長

藤井です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○岩永課長代理

市民局区政支援室地域力担当部長の藤巻でございます。

○藤巻部長

藤巻です。よろしくお願ひします。

○岩永課長代理

市民局地域活動担当課長の吉岡でございます。

○吉岡課長

吉岡です。よろしくお願ひします。

○岩永課長代理

市民局地域振興担当課長の林でございます。

○林課長

林です。よろしくお願ひいたします。

○岩永課長代理

市民局地域資源担当課長の渡邊でございます。

○渡邊課長

渡邊でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○岩永課長代理

それでは、開会に当たりまして、市民局長の谷川からご挨拶申し上げます。

○谷川局長

改めまして、皆さんおはようございます。皆様におかれましては、本当に日ごろから大阪市政、区政のさまざまな分野でご理解とご協力を賜っておりますことをこの場をお借りして、まずもって厚くお礼申し上げたいと思います。

また、このたびは市民活動推進審議会の委員のご就任を快くお引き受けをいただきました。大変お忙しい中ではございますけれども、何とぞご理解とご協力を賜りたいというふうに考えているところでございます。

大阪市、人口でいいますと非常に全国でも有数の都市ということで、特に都市部におきまして、かねてから言われておりますように、人と人のつながりとかそういうものが次第に希薄化してきております。そういう中で、ご案内のとおり、様々な地域の課題、高齢者の問題でありますとか子どもたちの問題でありますとか、そういった課題が生じておるわけでございますけれども、そういうものを支える地域の力というものが減退する一方で、課題のほうはどんどんどんどん複雑多様化してきている、そういうような問題意識を私どもといたしましてももう 10 年前ぐらいから持っております、いかにしてこれを解決していくかというふうなことに苦辛、尽力してきたところでございます。

具体的には、本日お見えいただいております新川先生のご指導もご助言も賜りながら、数多くの活動主体をいかに結びつけていって地域の力としていくか、私どもはマルチパートナーシップというふうに呼んでおるんですけれども、そういう取組を進めてきたわけでございます。この後、また詳しくは事務局の方からご紹介させていただきますけれども、市政改革の取組の中に位置付けまして、ご案内のとおり、地域活動協議会というふうなものを作っていって、そういう場で様々な活動主体の皆さんと一緒に地域のことについて話し合っていたかく、そういう場の形成はやってきたところでございます。

ただ、そういう器づくりということではできたんですけれども、本当にその器を生かし切れているかどうかというふうなところが大きな目の前の課題になっているのかなというふうに考えているところでございます。

本日もお見えいただいておりますけれども、地域活動に取り組んでいただいておりますのはNPOの皆様方、そしてまた企業の皆様方、そういった方々が地縁の団体としっかりと連携をとっていただいて、地域力を、1 足す 1 を 3 ないし 4 にしていく、あるいは 5、6 にしていく、そういったことをやるために、行政としてどのような取組をすべきなのかということについて、この審議会の方でいろいろとご経験、ご実践される中でご経験をお持ちの皆様方のノウハウでありますとか知識というものを、しっかりお知恵をお貸しいただいて、大阪市の施策に反映していきたいなというふうに考えている次第

でございます。

これからまた2年間ですか、いろいろとご協議、ご尽力をいただくことになると思いますけれども、何とぞ今のような大阪市が抱えている課題をご認識いただきまして、ご尽力、ご協力、ご理解賜りますようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○岩永課長代理

それでは、議題に入りたいと思います。まず最初に、市民活動推進審議会の会長の選任をお願いしてまいりたいと存じます。会長の選任につきましては、お手元の黄色いファイルの参考資料の3の大阪市市民活動推進審議会規則第2条第1項の規定によりまして、委員の皆様方の互選によるということになっており、ご推挙いただきたいと存じますがいかがでしょうか。

事務局より腹案をご提案させていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、NPO施策など、幅広く公共政策に精通されており、地方自治や市民活動にも造詣が深く、また前回の審議会の会長として審議会の運営を中心的に担い、提言の作成に当たってこれら、議論経過等を熟知しておられる新川委員に会長をお願いすることを提案いたします。

(拍手)

○岩永課長代理

異議なしとのことですので、新川委員に会長をお願いすることとします。それでは新川委員、どうぞよろしく願いいたします。

新川委員には、会長席へお移り願いたいと思います。

新川委員から一言ご挨拶を頂戴いたしまして、その後に議事を交代したいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

○新川会長

ただいまの会長に選任をいただきました新川でございます。多分、今回はほとんどの委員さん方が交代されたということがあって、これまで関わってきたのが私だったということで、何となくこういう感じになったかと思っておりますがよろしく願いをいたします。

そうは言いましても、先ほど谷川局長さんからもございましたように、これから大阪市の市民生活を、あるいは市に関わってくださるたくさんの方々をどうやって支えていくのかということを考えてときに、当然のことですが、マーケットも行政もそれぞれ頑張っていただかないといけないんですけど、同時に市民自身も力をつけて、地域を支えていかないといけないというふうに思っています。

この10年ほど、大阪市政に多少関わらせていただいて、この間、本当にたくさんの、とても大きな市民の力というのが大阪のこの地域で発揮されているということを一方では実感しつつ、でもそれが本当に上手に力を発揮する、そしてお互いにその力を出し

合ってもっと高め合っていく、そんな関係になっていくといいなと思いながら関わってきたというところがありました。

先ほどありました、マルチパートナーシップというような言い方もさせていただいたりして、このいろんな地域の力を引き出していく、そしてそれをさらに高めていく、そんなことも具体的ないろんな施策としてやらせていただいたりお願いをしてきたりしたという経緯もございました。相当程度の市民の力、ついてきたというふうに個人的には思っているのですが、もう一方では、先ほどの局長さんのお話のとおり、社会の変化あるいは経済の変化、こちらのほうも非常に大きゅうございます。そうした様々な変化に、そして地域での暮らしそのものの変化にもきちんと答えていけるような、そういう地域づくりをしていかないといけないですし、そのためのこうした市民の活動というのをどんなふうにこれから組み立てていったらいいのか、ぜひ皆様方とご一緒に考えていきたいというふうに思っています。

ある意味では、これまで大阪市としても、そして市民の皆様方も、企業の皆様方も含めて、そして様々な地域に関わる組織、団体が作り上げてきたものがございます。それらをしっかりと踏まえながら、そしてもう一方ではそうした力というのをさらにより多く発揮していただけるような、そういう条件や環境というのをどういうふうに作っていったらいいのか、そんなことを考えながら皆様方とご一緒にこの審議会進めてまいればというふうに思っております。ひとつよろしく願いをいたします。

(拍手)

○新川会長

ここから私が進めてよろしいのでしょうか。はい、わかりました。

それでは、早速でございますけれども、私のほうで議事を進めさせていただきたいと思えます。

幾つかの事務的に皆様方にご了解をいただかないといけない点がございます。まず、審議会の公開ということでございます。この黄色いファイルの資料の6番目をご覧ください。ただければと思えますが、審議会等の設置及び運営に関する指針というのがございます。その1枚目の最初のページの裏のページを見ていただきますと第7というところに会議の公開というのが挙がってございます。大阪市では原則として、こうした会議につきましては公開ということになっております。特別な事情があれば別なのですけれども、そこにもありますように、そうした例外的な場合を除いては会議というのは公開をするということになっております。一般に言われる個人情報とか、そういうのが出てくるような場合には公開しないこともできますけれども、基本的にはこの審議会、そうした事情というのは余りないだろうということで、通常は原則公開という、そういう扱いで進めたいと思えますし、本日もそういう形で進めていきたいと思えますが、各委員よろしくうございますでしょうか。もう今や当然といえば当然のことであろうかと思えますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ご了承いただいたということで、原則公開ということで進めさせていただきます。なお、会議公開ですので、傍聴の方にもおいでいただくということになろうか

と思いますが、傍聴につきましては今日はいらっしゃいますか。今日はなしだそうですありますが、傍聴の方には傍聴規則というのがあってそれを守っていただく、基本的にはちゃんと傍聴していただくという、会議の邪魔はしないという、そういうようなルールになっていますが、それを守っていただくということになろうかと思しますので、また傍聴の方がいらっしゃるときにはそうしたご協力をお願いするということになろうかと思ひます。

それでもう一つ、会議の公開ということでは会議録を記録をさせていただいて、そしてそれを会議の後まとめて、大阪市の場合にはホームページでこの議事録を公開するということになります。ホームページに載せるということになりますが、この点につきましても会議公開の原則に基づいてご了承をいただければというふうに思ひます。あわせて、そのために議事については録音をとっているということのようでもありますので、この点もご了解いただければと思ひますが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。それでは、フル公開ということでもよろしくお願ひいたします。

続きまして、お手元の参考資料の3、同じく黄色のファイルの参考資料の3のところに大阪市民活動推進審議会規則というのが定められてございます。先ほど、会長は委員の互選ということになっていたのですが、会長代理の指名というのを第2条の3項のところにあります。ちゃんとそこにありますように、私が何か事故があったときには、会長の指名する委員がその職務を代理するということになっております。今日も聞き及びますと、阪和線が事故で少し遅れたというようなお話もございましたので、きょうはこの会議を開くには差し障りはなかったようでもありますけれども、そういうこともございますので、恐縮ですがあらかじめ会長代理というのを指名させていただければというふうに思ひております。

会長が指名するということになっておりますけれども、当然委員の皆様方に支えていただかないといけないということもございますので、私自身は今こうした市民活動団体を支える、そういう中間支援的なお立場で、この間もずっといろんな場面でご協力を個人的にもしていただいておりますが、大阪ボランティア協会の事務局長の永井さんに会長代理をお願いしたいと思ひているんですが、永井さんがオーケーと言わないといけないですし、それから皆様方にもご了解をいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(拍手)

○新川会長

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、永井委員に会長代理をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、会長代理席というのがあって、ご本人は嫌かもしれませんが、並んでいただくということにしたいと思ひます。

○永井会長代理

それでは、お邪魔いたします。

○新川会長

よろしく申し上げます。一言しゃべりますか。

○永井会長代理

はい。ありがとうございます。大阪ボランティア協会の事務局長の永井と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

大役ですので、会長に事故がなければ役割はなくて済むのかなと思いつつ、でもお手伝いしながら、私も役割を全うできるように頑張りたいと思いますことと、各委員の皆さんの見ている現場、それから日頃の中で市民課題とか地域課題、そういったものがこの委員会の中で、この席で、あるいは委員会と委員会の間で出されて、それが今日確認される調査審議事項の達成、こちらに実っていくこと、それに私も貢献してまいりたいと思いますので、どうぞ皆様のお力、お貸しいただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

(拍手)

○新川会長

それでは、早速でございますが、議題の方に進めさせていただきたいと思います。お手元の次第に従いまして進めたいというふうに思います。本日の議題は、1の会長選出等は終わりましたので、(2)の調査審議事項についてということで、早速ご審議をいただきたいというふうに思います。

この委員会、今日が新しい任期で初めてということもでございます。今後、2年間の任期の中で何を議論するのかということについて、この種の審議会の役割としては、大阪市からの審議のご依頼、諮問に対して、私どもとしてしっかりとお答えをしていく、これが基本になろうかというふうに思っております。まず、当審議会にかかわる審議事項のご依頼内容につきまして、大阪市の方から、事務局の方からご説明をよろしくお願いをいたしたいと思っております。ひとつよろしくお願いいいたします。

○吉岡課長

地域活動担当課長、吉岡です。改めましてよろしく申し上げます。

調査審議事項についてでございますが、まず資料4をご覧くださいまして、大阪市における市民活動の推進に向けたこれまでの施策についてご説明させていただきたいと思っております。

資料4ですけれども、大阪市を取り巻く状況にありますように、少子高齢化や地域コミュニティの機能低下と公共分野の拡大など、大阪市は多くの課題を抱えています。そうした課題解決に向け、本市では市政改革プランや豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針の中で、地域社会の将来像として大きな公共を担う活力ある地域社会を目指しています。市民活動の推進の必要性は、市民活動の推進に向けた政策の変遷にあり

ますように、本市の方針の中で位置付けられてきましたので、ここでその概要を紹介します。

まず、次の資料5をご覧ください、めくっていただいて1枚目、真ん中上に理念編とありますけど、ちょっとその辺を見ていただきながらですけども、平成23年3月になにわルネッサンス2011、新しい大阪市をつくる市政改革基本方針を策定しましたが、この方針は多様な協働、マルチパートナーシップによって、大阪市民が持つ力、そしてこれまで積み上げてきた資産を縦、横、斜めにつなぎ合わせて、地域の個性や時代の要請に合ったものに新しく組み立て直して、またコミュニティーを再生することで、大阪市が本来持っているなにわの力を復興しようとするもので、これによって超高齢社会や右肩上がりの成長が期待できない経済環境の中でも、大阪の人々がより幸せに豊かに暮らすまちにつくりかえるということを目指したものです。

次に、市政改革プランですが、資料6をご覧ください。成長は広域行政、安心は基礎自治行政という考え方を基本に、大阪にふさわしい大都市制度の実現を見据え、基本自治行政について現在の大阪市のもとで、ニア・イズ・ベター、補完性・近接性の原理を徹底的に追求した新しい住民自治の実現を目指すこととし、平成24年7月に市政改革プランを取りまとめました。市政改革の基本原則として、ニア・イズ・ベターの徹底では、先ほどのなにわルネッサンス2011の取組を継承・発展させ、多様な協働による活力ある地域社会づくりを進める、また住民に身近なところで地域社会づくりを支える区政運営を進めるとしております。市政改革プランは基本方針編とアクションプラン編で構成し、基本方針ではこの改革を通じて実現を目指す地域社会、区政運営、行財政運営のあるべき姿と取組の方向性を、またアクションプラン編では具体的な取組内容や目標とする期限などを示してしております。大阪市を取り巻く状況として、少子高齢化の進行のほか、区ごとに多様化する地域課題や公益活動主体の多様化と地域団体の課題などが挙げられます。将来像・目指す姿のうち、地域社会の将来像として、豊かなコミュニティ、多様な協働による活力ある地域社会などを掲げております。これらの基本方針に沿ったアクションプラン編を平成24年度から平成26年度までの3か年の計画として取りまとめました。この一つ目の柱であります、大きな公共を担う活力ある地域社会づくりに沿って具体的取組があります。裏面をご覧くださいと思います。

左の方ですけども、これはこれまで培われてきた人と人とのつながりやきずなを礎にしながら、より幅広い住民も参加し、自らの地域のことは自らの地域が決めるという意識のもと、身近な地域の中で生活課題などの解決に取り組む豊かなコミュニティづくりを目指す。また、地域の課題や資源などを最もよく知っている地域団体のほか、市民、NPO、企業などの様々な活動主体が当事者意識のもとお互いに協働するとともに、これらの主体と行政とが協働するマルチパートナーシップによって、活力ある地域社会を目指す。地域運営に当たっては、地域課題を共有しながら活動できる校区等地域を単位として、各種地域団体や企業、NPOなど、多様な主体が地域社会の将来像を共有しながらそれぞれの特性を發揮し、様々な地域課題に取り組む自律的な地域運営を目指す。また、活力ある地域社会づくりを進めていくために、地域活動へのビジネス手法の導入促進、行政が直接実施している事業の地域への開放、資金循環によって地域の雇用創出や地域経済の活性化を図るとともに、担い手の最適化により効果的・効率的に公共サー

ビスが提供される活力ある地域社会を目指すこととし、このアクションプランに基づき、それぞれの取組について、区長、局長の主体的・自律的な組織マネジメントのもと、PDCAサイクルを徹底させながら、トライアル・アンド・エラー、エラー・アンド・トライアルの市政で改革を進めることとしております。

続きまして、資料7ですけれども、区政運営基本方針、豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針ということで、先ほどの市政改革プランのアクションプラン編に基づく取り組み期間の終了後の平成27年度以降も、各区長のリーダーシップのもとでの間の市政改革でつくり上げてきた様々な仕組みを的確に運営し、より一層、各区の特性や地域実情に即した区政運営を進めていくために、豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針を策定しました。この方針では、本市として目指す姿、将来像や、それに向けた取組の方向性、基本戦略と、その成果を測るための共通指標や目標値、27年度から29年度までの3か年計画ですが、そういったことなど各区に共通する基本的な事項を取りまとめております。区における具体的な戦略や取組と、それらの目標値の設定等については、この基本方針を踏まえた各区長のマネジメントに委ねられており、各区長が互いに切磋琢磨しながら共通する成果を競い合っていくこととしております。資料の方、右側に目指す姿、将来像と取組の方向性を示しております。この将来像に向けて、大阪市で取り組んでいる市民活動推進施策を資料8にまとめております。

資料8をご覧ください。一部、ご紹介させていただきますが、めくっていただいて1ページのアの各区役所における人と人とのつながりづくりの取組として、身近な地域の中で声かけ、見守り、助け合い、支え合いによって、生活課題等の解決に取り組む豊かな地域コミュニティを構築することを目的に、区民まつりや区の広報紙、ホームページなどを活用した啓発など、様々な事業を実施しております。取組の成果ですが、身近な地域の中で声かけとか助け合いとかを実感している区民の割合を平成29年度末まで50%以上を目標値にしておりました。27年度の成果として、大阪市平均で54.5%となっております。

また、2ページの2、多様な主体の協働の実現では、アの地域活動協議会の形成・運営支援として、市民による自律的な地域運営の実現を目的に、地域活動協議会に対して補助金を交付したり、中間支援組織による形成支援や運営支援を行っております。地域活動協議会は、1、形成状況にありますように、小学校区等地域を単位として、地域住民の組織を初め、ボランティア団体、NPO、企業など地域のまちづくりに関する様々な市民活動団体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、防犯・防災、子供・青少年など、様々な分野において地域課題に対応するとともに、地域のまちづくりを推進することを目的として形成された連合組織でございます。(2)にあります認定要件を満たすことで、補助金交付に当たって区長の認定を受けることができます。

3ページの実績・評価欄にありますように、平成27年4月現在、326の地域で地域活動協議会が形成されておりますが、構成団体としてNPOの参画が0.16%、企業・事業者等が0.28%と、様々な市民活動団体が幅広く参画している状態とは言いがたいのが現状だと思います。また、広報についてですが、広報紙を発行している地域活動協議会は全体の3分の2、ホームページなどの電子媒体を活用しているところはご覧の数字

ですけれども、必ずしも多いとは言えません。自律した地域運営に向けて、地域内の様々な活動主体が参画、参加できるよう、NPOや企業などへの働きかけや、地域住民に広く地域活動協議会という仕組みをしていただくための取組が重要ですし、そうした取組ができるよう、各区においても地域の実情に合った支援をしていくということが必要だというふうに考えております。

4ページ以降は幾らか事業の紹介をしておりますが、また後ほどご覧いただきたいと思っております。以上、大阪市における市民活動の推進に向けたこれまでの施策についてでございます。

また、この間、市民活動推進審議会から市民活動の推進に向けた答申や提言を受けてまいりました。前審議会からの提言では、多様な主体の連携協働に向けて、効果的な取組や今後の課題についても意見をいただいておりますので、概要をご説明します。

資料9をご覧ください。提言の策定に当たりましては、全体会議や提言策定のワーキング部会で審議を重ね、広く市民の皆様からの意見も募集して、そういったことを経て取りまとめられました。提言の概要ですが、大阪市における市民活動の将来のあり方である、市民が当事者意識を持って参加することで市民活動団体の活動が活性化し、様々な課題を連携協働することで解決できる状態の実現に向け、審議会では市民活動団体と行政の現状と課題について、組織運営、情報発信、連携協働などの三つの柱から調査分析が行われました。

その結果を踏まえまして、市民活動団体の今後の取組として、組織運営の強化、情報発信の充実、連携協働の促進が必要であること、また多様な主体の連携協働に向けた取組として、市民活動団体の活動が活性化し広がっていくためにはオープンな場でのつながりが有効であり、その場の力を高めるために中間支援組織、人材の支援が必要であること、あわせて市民活動団体に対する行政の関わりとしてこれらに向けた支援策の充実が必要であることなどについて提言が行われました。

また、検討を進めていく中で今後の課題も明らかになったことから、大阪市における市民活動の推進に向けた今後の課題として、今後検討すべき課題についてもご意見をいただいております。ここでは特に提言と今後の課題の部分について少し紹介させていただきたいと思います。裏面をご覧ください。多様な主体の協働に向けた今後の取組として、オープンな開かれた場でのつながりですが、オープンな場とは多様な主体が自由に参加でき、それぞれの主体性を持った活動が充実し、お互いに刺激し合うことによっておのこの活動を広げ、さらに必要に応じて協働することのできる場です。それぞれの実践経験を交流することにより影響を及ぼし合って活動が誘発的に広がったり、お互いの弱みを補い、強みを生かし合う協働が進められることが期待されています。

アの場づくりと場の雰囲気づくりですが、場をつくるきっかけについては、大きく分けて、地域の愛着を基盤にするものと課題をきっかけにするものがあります。その場をつくる目的に応じて、様々な形態で設定されるものです。この場においては、そこに参加する主体がそれぞれの主体性を持ったまま自由に意見交換や話し合いなどの行為を行うことができるようにする必要があります。誰でも参加できる、否定されない、改善の提案を受けられる、決めない場と決める場を区別するなど、オープンな開かれた場においては少なくとも決めない場を設定する、自由に意見を表明することができるように

することが大事です。

イの誘発や協働が生まれるための仕掛けですが、オープンな場では主体性を持った多様な主体が自由に意見交換や話し合いなどの交流を行うことにより、活動が影響を及ぼし合い誘発的に広がったり、お互いの弱みを補い、強みを生かし合う協働が進められると考えられます。やりたいことができるようになる、客体から主体、ゲストからキャストになる、みんなで活動することで仲間が広がり楽しく活動できるといったことを情報発信し、その場に参加することを得とする、参加すると得をするということを伝えていくという必要があります。

右側のほうの中間支援組織、人材の活用ですが、オープンな開かれた場は活動主体がお互いに知り合い、連携協働などにより刺激し合い、活動を広げていく場です。みずからの主体だけで活発に活動を広げ、相手を探して協働を進めていくことができる主体もありますが、場を提供するだけで、後は参加した主体同士で協働関係を作ってくださいという形ではその場が機能しないこともあります。そこで、その場などにおいて主体を支援し、その活動を広げ、活動を進めていくことを支援していく機能が必要になってきます。それぞれの主体が自らの基盤を固める段階、組織運営にも支援を必要としますが、基盤を固めた主体がその自発的な活動を進め、それぞれの活動をお互いに知り合い、情報発信、刺激し合うことにより誘発的に活動を広げていく段階、連携協働には支援のあり方がより重要になってきます。

アの機能、中間組織が現在担っている機能、また今後担うことが期待されている機能について整理すると、アからクまで書かれているようなことが考えられます。中間支援組織個々の機能については、この機能は強い、この機能は弱いといったことはありますが、主体を支援するに当たっては総合的に支援するという観点からも、全ての機能について兼ね備えておく必要があります。

イの主体（種類）ですけども、支援を受ける側は求める支援内容に応じて、適切な中間支援組織を活用する必要があります。中間支援組織について整理すると、次のようになります。大阪市の施策として、地域活動協議会の形成、また自律的な運営ができるよう、その状況に応じた支援を行っているまちづくりセンター、各地域の実情に応じた自主自律的なまちづくりが展開されるよう、地域における様々な活動主体の話し合いの場で合意形成や他の活動グループとの連携など、ファシリテート、コーディネートを行う役割を担っている地域公共人材、その他全般的、総合的な支援として、NPOボランティア活動推進支援事業、組織運営の支援としてNPOレベルアップ講座やコミュニティビジネス等促進事業などにより、市民活動団体全般に向けた支援を実施しております。民間でも様々な民間団体がそれぞれの得意分野や専門分野を生かして、独自に中間支援組織として支援を行っております。

市民活動団体に対する行政の関わりについてですが、市民活動団体の活動を行政として支援する面と、活動の場において行政も多様な主体の一つとして関わる面があります。市民活動団体の今後の取組、多様な主体の協働に向けた今後の取組の実施に向けた行政の支援策としても、組織運営や情報発信など、団体の運営の基礎、基盤となる内容に向けた支援策を適切に実施していくことはもちろんですが、今後は課題やニーズに対応した活動を実施するために、連携協働に向けた支援を充実させていく必要があります。ま

た、多様な主体としての関わりとして、大阪市が目指す多様な主体の協働、マルチパートナーシップに向けて行政も協働のパートナー、一員として、市民活動の一翼を担っていくことについても力を入れていく必要があります。

第5章、一番下にあります市民活動の推進に向けた今後の課題として、1の多様な主体の参加に向けてですが、当事者意識を持った市民の参加に向けた働きかけや取組の考え方について、実際に地域社会において活動している主体が活用できるようにするための施策について検討していくよう必要があります。市民活動を担う多様な主体のうちの一つとして、今後さらに期待されるのが企業です。これまでの企業参画はCSR、企業の社会的責任の観点から行われていましたが、今後は企業活動そのものが多様な主体の一つとしてつながっていくことが求められております。いろいろな分野でそれぞれの企業が事業を実施しています。その事業を実施する中で、様々な財産や技術を蓄積しております。この企業が持っている多様な財産や技術力を生かして、市民活動がさらに発展することにつながることを期待されております。

2の中間支援組織、人材の活用に向けてですが、地域活動協議会に対する専門的支援の必要性について、校区等地域を単位として、様々な市民活動団体が幅広く参画し、開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域課題に取り組む、地域活動協議会の自律的な地域運営を支援しています。これまでの組織運営を中心にした支援によりその基盤が整いつつあり、今後は地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携協働などのつながりの拡充や、地域課題やニーズに対応した活動の実施に向けた支援を進めていくことが求められています。

準行政的機能を有する地域活動協議会に対する今後の支援について、どのような形の支援が有効かについて検討していく必要があります。地域公共人材の活用の促進についてですが、大阪市においては地域活動や人材のコーディネート、まちづくり講座の企画など、地域活動のマネジメントを担う地域公共人材を養成し、市民活動団体の求めに応じて人材を派遣しております。今後、派遣を広げていく段階となっておりますが、活用の促進に向け、その仕組みや機能をわかりやすく説明し、具体的な活用事例を紹介・提案していくなど、活用の促進を検討していく必要があります。

審議会からの提言の概要は以上です。また、この提言の内容と本市施策での対応状況を次の資料10にまとめております。ちょっと時間の関係もありますので、また後ほどご参照いただければと思います。

すいません、資料4に戻っていただきまして、先ほどの提言の概要が右下にあります。これらのご意見を取り入れながら、本市の取組を左にありますように進めているところでございます。

それでは、資料3をご覧くださいと思います。今回お願いします、調査審議事項についてでございます。趣旨の前段にありますように、大阪市の現状や課題について、自助・共助の機能が低下する中、地縁型の市民活動団体とテーマ型市民活動団体、そして行政とが協働することによって複雑多様化する地域課題に取り組んでいくことが求められております。こうした中、大阪市では多様な主体の協働、マルチパートナーシップへの取り組みとして地域活動協議会の形成を進めてきておりまして、市政改革プランや区政運営基本方針の中で柱立ての一つとして、大きな公共を担う活力ある地域社会づ

くりを位置付け、引き続き地域活動協議会を核とした自律した地域運営、校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充などを進めているところでございます。

しかしながら、現在、地域活動協議会の形成は一定進んできたところではございますが、その活動状況については地域団体とNPO・企業との連携や当事者意識を持った多様な主体の参加が必ずしも十分に図られているとは言い難い地域もあります。地縁型の地域団体とテーマ型のNPO、さらには企業などとの協働の実現に向けて、行政としてとるべき方策について、前回の提言を引き継ぎ専門的な観点から調査審議し、ご意見をいただきたいと考えております。

調査審議事項についてでございますが、裏面をご覧くださいと思います。一つ目として、本市が今後行うべき施策の提案や市民活動団体にとって参考となる取組事例など、大阪市が取り組むべき方策に関する提言の作成をお願いしたいと考えております。また、二つ目の調査審議のポイント、進め方として、アとして、当事者意識を持った市民、主体の参加では、参加のきっかけや内発的な動機付けが高まる条件を整備することなど。イ、多様な主体の参画では、企業の更なる参画や学校、社会福祉施設などの参画など。ウの連携協働が生まれるための仕掛けでは、オープンな場のあり方や市民活動の場の提供のあり方、ICT、情報通信技術の利活用など、そういった観点を中心につながり生まれた事例からの成功要因や、つながりが生まれない課題とその解決策について調査、分析を行い、本市の施策等につながる内容の検討を行っていただくイメージでございます。

審議会に調査審議いただきたい事項については、これまでの大阪市の取組なども含め、ご説明させていただきました。よろしく願いいたします。以上です。

○新川会長

どうもありがとうございました。

本市の市民活動の推進ということについては、各委員それぞれ実践や、あるいはご研究や、様々な場面でいろんなお考えがおりかと思っております。これからの大阪市の市民活動、どんなふうにやったらいいのか、それをどういうふうに進進していったらいいのかということについてはご意見を後ほどいただく時間をとりたいというふうに思っております。

まず、ただいまご説明をいただきました資料について、疑問な点などございましたらそこだけ確認をさせていただいて、後ほど各委員からこの市民活動推進についての様々なご意見をいただければというふうに思っております。恐縮ですが、進め方ということで、まず今ご説明いただいた資料につきまして内容確認と、ご質問になりたい事項がありましたらいただければと思います。いかがでしょうか。まあ、こんなことやってきたんだということで、とりあえず見ておいていただければと思いますが。

それから、調査審議事項については、また後ほど少しこの中身で本当に何をどう議論したらいいのかということについて、ここはいろいろご意見おありかと思っておりますので、後ほど少しご議論いただければと思います。ただ、私どもといたしましては、市の側がこういうふうに審議せよというふうに言ってこられたのをこんな嫌だと言って逃げ出すと、これは辞めないといけないので、そういうわけにもいきませんので、これはこ

ういうものだということでお受け止めいただければというふうに思います。中身をどう料理するかは、これは私どもこれからの議論ということと一緒に考えていければというふうに思っております。

それでは、ご議論はまた後ほどということにさせていただいて、じゃ、この審議事項をどういうふうにこれから検討していくのかということについて、これも事務局のほうで少し考えていただいているようでございます。調査審議の進め方ということについてご説明をいただいでのち、少しご議論させていただければと思います。恐縮ですが、事務局のほうからご説明よろしくお願いいたします。

○吉岡課長

それでは、資料 11 をご覧いただきたいと思います。調査審議の進め方についてということでございますが、一つ目の流れとしまして、本市の考え方、先ほどの市政改革プランですとか区政運営基本方針等、それから市民活動推進審議会の提言、本市の現行の施策等については、本日、これまでの取組の確認ということ为先ほどご説明させていただきました。二つ目の(2)で、つながりが生まれた事例等からの成功要因、つながりが生まれにくい課題など、成功要因、課題の洗い出しを行い、それから(3)にありますように本市の施策、本市が今後行うべき施策の提案、市民活動団体にとって参考となる取組・事例等について、方策、取組の検討をしていただくというふうな流れをイメージしております。

二つ目、体制ですけれども、素案の作成につきましてはワーキング部会を設置し、検討・作業を行い、本会議に報告をするという形をとっていただければというふうに思います。

三つ目のスケジュールでございますが、裏面をご覧ください。2年間のスケジュールを書いております。左側に審議会本会議、右側にワーキング部会の大体のスケジュール感です。本日、第 27 回の審議会本会議を開催しております。また7月末に第 28 回の本会議を予定しております。その場で各委員からいろんなご意見をいただきまして、右側にあります8月、9月にワーキング部会を1回、2回開催し、先ほどもありました成功要因、課題の洗い出しですとか調査審議方法の検討、実地調査とかヒアリングなども行いながら素案をまとめていくと。9月、10月に本会議で方策の検討項目の決定ですとか、調査審議方法の決定をしていく。続いて、ワーキング部会でそれを受けて検討を繰り返していく。すいません、先ほど素案といたしましたけれども、ここの3回、4回、5回で検討していく中で、来年の2月ごろに5回目で中間報告の案を作成していく。その案を、3月の予定ですけれども、第 30 回の本会議で審議していただく。またその辺、それから4月以降、方策の検討と提言案の作成等々についてワーキングを行っていただく。9月に提言案の確定ということで、これは次年度の予算等にも反映するという含めて、9月ごろに審議会本会議を開催していただければというふうに考えております。

その後、これは審議会でお決めいただければと思いますが、パブリックコメントを経て、最終的には1月に提言の確定をするというようなスケジュール案を考えております。すいません、以上です。

○新川会長

○川口委員

ありがとうございます。

○新川会長

よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

それでは、特にご異論がなければ、ここでもう部会を決めてしまっ、覚悟を決めていただくということにしたいと思いますがよろしゅうございますでしょうか。実は部会メンバーを選ぶのも、お手元の黄色いほうのファイルの参考資料の3、ご覧いただければおわかりのとおり、その第4条のところ、部会というのがちゃんと置いてあって、会長が必要と認めるときは審議会に部会を置くことができるということになってございます。私が指名する委員で構成をするということになっておりまして、及び専門委員ということになっておりますが、今回は部会長を置いて、この各委員をこの審議会の委員の中から選任をさせていただければというふうに思っておりますが、勝手に指名すりゃいいでしょうということもあるかもしれませんが、これも皆さん方に支えていただかないといけませんので、そういう方針で進めさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは4人の方に、大変恐縮ですが、部会としてご活動をいただきたいということでお願いをしたいと思います。大阪市立大学大学院生活科学研究科講師の生田先生、そして大阪ボランティア協会事務局長の永井委員、大阪市社会福祉協議会福祉総括室地域福祉課長の中川委員、大阪NPOセンター事務局長の堀野委員、この4人の方にお願いをしたいのですがよろしゅうございますでしょうか。

駄目と言われても困るので、よろしく願いをいたします。

それでは、大変恐縮ですけれども、この4人の方々にまずは私どもの提言に向けての案を作成していただく、またそれに関わる調査等も当然合わせてやっていただかざるを得ないのですけれども、そうした素案の作成についてのご検討をいただく部会として設置をさせていただくということにしたいと思います。

あわせて、部会長につきましても私、会長が指名をすることになっておりますが、これはもう会長代理をお願いいたしました永井委員にお願いすればというふうに思っております。皆様方もご承知の方、多いかと思っておりますけれども、この分野で長くご活躍で、ネットワークもたくさんお持ちで、きっといいアイデアもたくさんあるだろうというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。これも皆様方にもご了解をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(拍手)

○新川会長

それでは、4人の委員の方々、前の期も見ていて結構大変なんです、頑張ってください。よろしく申し上げます。

それでは恐縮ですが、続きまして、大変だというのは後で言うのも後出しじゃんけん

みたいで悪いなと思いつつ、よろしくお願ひします。続きまして、スケジュールのほうですが、2年間の任期中にということでございますので、この中でそれぞれの回数とか時期は多少動くことはあるかと思ひますが、大まかにはこういう、この審議会で議論していただくべきことというのをご検討いただき、そしてそれを部会にお願ひをして、議論をいただいて、部会として少し取りまとめたものをまたこの審議会に出していただいて、私どもがそれについて改めてきちんと議論をして、なお詰め切れなところ、あるいは具体的な事項についてはもう一度部会のほうでしっかり揉んでいただく。そして、また部会から結論、揉んでいただいた結果を出していただいて、当審議会としてそれを確認できればそれでいいですし、また議論を深めていく、そしてまた部会に戻していくという、こういう往復をしていければというふうに思っておりますが、このスケジュールのつくり方についても何かご意見ございましたらいただきたいと思ひますが、これも前期と同じということで、部会でのご議論と、それから審議会での議論の方向というので、それほど大きな齟齬はなかったかなというふうに、前の期はそういうふうに見ておりますが、もし各委員から何か疑問な点やご意見ございましたらいただければと思ひますが、いかがでしょうか。

じゃ、このスケジュールでまずは進めてみるということで、またいずれこの審議会、ある程度定期的に開かざるを得ませんので、その場面で部会での進捗も見ながら、改めて当審議会としてどんな進め方をしたらいいのかは、その時、その都度都度、状況、進み方に応じてご一緒に考えていければというふうに思っておりますので、まずは大枠、こういう枠で進めさせていただくということでご了解いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、ここまでは大変スムーズに進めさせていただきました。私どもが形式的には次回以降の審議会に向けて、どんな進め方をするのかということについてご決定をいただきましたので、ここから先は少しこの審議内容について、各委員それぞれのお立場でお考えになってこられたことがおありかと思ひます。私たちは一体今この大阪で市民活動推進ということについて何を考え、そしてどんな方向で進めていかないといけないのか、皆様方の問題意識、委員の方々が考えてこられていること、またこの審議会ですべて議論をしたいといったようなこと、そういうことも含めてご意見をいただき、それを今後の調査審議事項の中身にぜひ反映をさせていければというふうに思っております。きょうは1回目ということもありますので、少しぎくばらんにもそういうことをお話をいただく、お考えを披露いただく、そんな時間をとりたいと思っていたのですが、各委員よろしゅうございますでしょうか。いや、私はしゃべりたくないという方はそういうふうにおっしゃっていただければ。そんな方は多分いらっしゃらないとは思ひますが、少しご披露いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。多分、四、五十分時間がありそうですので、お一人、四、五分はおとりできるのではないかとこのように思っておりますので。ただ、1時間にわたって大演説をされると、ちょっと私も收拾がつかなくなります。若干ほかの方の発言時間もお考えいただいて、それぞれお考えを、あるいは期待をお話をいただければというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。もうしゃべっていただくという前提でお話をしてしまいましたが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、どなたからでも結構です。どうぞ手を挙げていただければと思います。挙がらなければもう配席順というか、あいうえお順で先ほど委員のご紹介をいただきましたので、その順番になってしまいますよということですが、よろしゅうございますでしょうか。

それじゃ、生田委員から。すいませんが、よろしく願いいたします。

○生田委員

改めまして、大阪市立大学の生田と申します。よろしく願いいたします。

生活科学部というところにいるんですが、その中で居住環境学科という、建築とか都市を考えながら、もともとは住居学科と言っていたんですが、そういった人の生活と住宅とか都市、まちを考えていくという学科で、専門ということになると防災をずっとやってきております。もともとは、家が潰れて人がどうやって亡くなったのかとか、阪神淡路に関して調査を、それは人的被害といいますけど、そういう調査を行っていました。

ただ、大阪市立大学のほうも昨年3月ですけど、都市防災教育研究センターという都市防災に関する研究教育を全学学部横断の組織でやろうと。縦割りじゃなくてですね。これは、なかなか全国的にいうと余りなくて、必ずしも防災を専門としていない先生が防災を考えたらどうなるのというところで、割合プロパーの人間には出てこない面白い視点が出てきております。

その中で、当然ですけど、研究教育の中で地域との関わりというのはまち歩きとか、あるいはコミュニティ防災というのをキーワードに置いております。その中で、今取り組んでいるのは研究教育等の活動では、学生への教育に関しては、ちょうど長尾先生と今一緒にやっている文科省のCOC事業という、センター・オブ・コミュニティ事業というので、地域再生副専攻というのもやってまして、その中で長尾先生は別のテーマなんですけど、私のほうは防災のテーマで学生を地域に投入して大阪の防災を考えろということをやって、結構大変だなとみんな気付くんですが、そういうことをやったり、あるいは防災士の資格を取れるようなところで、学生のほうにもやっております。

あと、地域の方も受け入れていまして、大阪市の南部の6区で地域の方を受け入れて、防災人材の育成ということで、大阪市には地域防災リーダーという制度があるわけなんですけど、それに加えてより一層いろいろと学びたい、コミュニティ防災という視点で学びたいという地域の方が結構いらっしゃいますので、そういう方は受け入れて、授業と実践的な演習を展開しております。そこに中学生なんかも入ってもらって、ちょうど藤井室長が平野区長だったときに、瓜破西中学校の地域の方と生徒さん、もう数十人集まっていたいただいて、アクティブラーニング型の対応訓練、まち歩きなんかも実施したりしています。

あと、その他いろいろやっているんですが、少し特徴的なのは、うちの大学の中で文学部の先生にも防災教育研究センターに入ってもらっていて、その中で市民劇団、地域劇団みたいな劇団を作りまして、防災というとあんまり、どうしてもちょっと年配の方中心になるんですが、そうじゃなくて子どもとか小学生から中学生、そしてその親世代、そういった若い方を巻き込んでいって、防災防災、教訓を学びましようじゃなくて、楽しみながらやっていって、その中で自然と今までなかったつながりをつくってもらおう

というような劇団を作ったりですね。それもセンターの中の一つの活動でやっております。

当然、その中でこういった当事者意識とか防災教育なんかもやってますと、人ごとだったりというのも当然あるわけで、そのあたりどう意識を高めてもらって、昔だったら地域力を高めてとか、あと最近だと地域のレジリエンスとか、そういう横文字も出てきていますが、そうやって地域の防災力で対応、被害をまず減らす。で、被害を受けた後、どう速やかに回復していくのかということをやっぴり目指していきたいなと思っています。

その中で、当然市民だけじゃなくてボランティア、社協さんを含めてボランティア、NPO、あと企業さん、当然消防、警察など、いろいろ入ってもらって、できれば協議会みたいな形でそれも組織しようというのを今考えております。コミュニティ防災の一番の基本は、フラットな立場で対等な目線で、同じテーブルでそういう防災に関わる方たちが話し合う場を作るというので、そういった場をやっぴり大阪でも作っていきなというので、それは今ちょっとまだ模索中です。企業さんなんかにもたまには参加していただいております。

あと、ちょっと話は変わるんですが、東日本大震災関連では、継続して石巻、あちらの方にもお邪魔させていただいて、NPOとかボランティア団体は、5年経っていろんな変化も出てきていますが、そちらの方も学会の関係で、そういうボランティア団体とか、あと仮設住宅の自治会とか、今後復興住宅でどうやって安心して暮らしてもらうのかとか、そのあたりも研究として関わらせていただいております。

あと、こちらに調査項目にあるような学校とか、**社会福祉施設**のほうでも福祉避難所の話がありますので。学校はもう防災教育の話で少し関わらせていただいております。すいません、長くなりました。そのあたりで、また調査審議を進められればと思っています。よろしくお願いいたします。

○新川会長

よろしくお願いいたします。防災というのは市民活動の中でも非常に大きなテーマですし、ついでに言うと集まりやすいテーマでもあります。よいきっかけをつくっていただければと思います。

じゃ、川口委員、よろしくお願いいたします。

○川口委員

はい。改めましてこんにちは。NPO法人Home Doorの川口加奈と申します。

私自身は14歳のときにホームレス問題に出会ったということをきっかけに、大学2年生のときにNPO法人を立ち上げてまして、今6年目になります。大阪市立大学経済学部におりました時に立ち上げたものなので、余り授業に行けていなかったという中で、きょう、本当はちょっとやりづらいなとか思いながら、長尾先生の授業行けなくてすいませんとか思いながら話しております。

学生の頃に立ち上げたものですから、なかなか苦労したところもありまして、当時はやりかけ出していたソーシャルビジネスという名のもとに、ハブチャリという、ホーム

レスの人の7割が自転車修理を得意とすることから大阪市内に現在18の拠点をもちまして、その拠点のどこで自転車を借りても返してもいいというレンタサイクルの進化版と呼ばれる仕組みを行って、現在180名ぐらいのホームレスの方を雇用し、そして路上から脱出するというお手伝いしているような団体になります。そういうことをやる中で、どうやったらホームレス問題を解決できるのか、またホームレス問題といいますが今ホームレスの人というのは減っているわけで、そういう中でもうちょっと大きく捉えて貧困問題、生活保護の問題、いろんな問題も絡み合いながら活動を推進していくという状態です。

ただ、アメリカのほうのNPOの事例とかを見ていても、数百億円の規模にNPO法人がなったとしても、結局地域の課題が解決できていないというところから、今コレクティブ・インパクトという考え方がはやり出していて、一つのNPOだけじゃ結局のところ問題解決って難しいよねという中で、いろんなNPO法人、行政、企業さんを巻き込みながら課題を解決していくという。その中で一番重要になるのが共通の指標、数値的な指標を持つということなんですね。貧困問題、貧困率を10%削減するとか、そういう同じ指標をいろんな団体、セクターを越えたところが一緒に掲げるという中で、本当に社会問題を解決しようという動きを見せていると。なので、Home Door自身もそういったところを今後やっていけたらなというふうに思っておりますので、今回の検討の中でそういうコレクティブ・インパクト的な手法を用いて、どうやったら本気の課題解決を行政、市民、NPO、企業が担っていけるのかという数値指標なんかを考えていくのもいいんじゃないかなというふうにも思っています。

ただ、アメリカだとそういう数値指標を掲げたときにいろんな団体がセクターを越えて協働したということがあったんですけど、それを日本版に置きかえると一番大事になるのはお金らしいんですね。というのも、なかなか日本の、例えばNPO法人であっても違うNPO法人と一緒に担って何かやっという動きって結構生まれにくいところがあるんですけども、そこを、例えば助成金を出す際に貧困問題、貧困率10%削減する団体に出しますとか、削減するプロジェクトに出しますみたいな、そういう打ち出し方をすると協働し始めたということが国際問題の解決の分野であったそうなので、そういったところも含めて今回審議できたらうれしいなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

○新川会長

ありがとうございました。前回の審議会でも、こういう協働型で活動をする、その成果をどういうふうに評価しようかというのは非常に大きな議論になっていました。残念ながら、コレクティブ・インパクトの議論までは行かなかったんですけども、ぜひ進化系で、そうした活動と具体的な地域での成果というのを挙げていけるような方法というのを、逆に単に評価をするということではなくて、評価を通じて実現していけるような活動の仕組みみたいなものをぜひ一緒に考えていければと思います。よろしくお願いします。

じゃ、古崎委員、よろしくおねがいします。

○古崎委員

大阪大学の古崎です。私の方は、こういう社会活動とは全然畑違いの、情報系ばりばりの、AIの研究をしている人間なんですが、ちょっと5年ほど前からオープンデータの推進の全国的なコンテスト開催の委員でやっておりまして、その当時は大阪はそういうところがすごい遅れておりましたので、ちょっと関西、負けているのが嫌だからというわけで、関西で活動を三、四年ほど前から始めたところ、オープンデータを社会問題解決にというような流れが相当出てきた関係から、大阪のイノベーションハブというところですが、オープンデータを使った何か世の中に役立つためのことができないかというような活動をするようになりました。ちょっとこの資料にあったものでいいますと、市民局さんがされていた大阪から考えるシビックテック、運営というか、普通にIT技術者としてそういうところに自分の技術が使えないかということで参加させていただいたりということをしていると、こういうところに呼んでいただけるようなことになりましたので、私の観点からいうとなかなかそういう活動経験はすごい少ないほうなんですが、強みとしまして情報技術を、ただ単にホームページを作るとかそういうレベルの話でなくて、そもそも専門とやっていますのは情報をいかに、情報を整理するかと。整理して使えるようにするかというのが実は専門でやっておりますので、すごい複雑な、絡まったこういう課題を少しでも整理することをお役に立ちたいというので、それをいわばICT関係のオープンデータのイベントに来るような人とNPO法人の方々を、まだすごい距離がある感じがしますので、その技術者の方でもこういう活動の役に立ちたいという人がせっかく集まっているのになかなかミスマッチで、それが一、二回の活動で終わってしまったというのを少しでも是正というか、その間を埋めて、お互いが楽しくと言うと言葉が変かもしれませんが、技術者としても自分の技術を使える楽しさが社会の役に立てば、よりそういうところに貢献したいという感じがありますので、そのあたりを少しでもお手伝いできればと思っております。よろしく願いいたします。

○新川会長

ありがとうございました。私たちもぜひシビックテック的なやり方がたくさんの方の方に社会問題の解決と一緒に関わっていただくよい機会だというふうに思っていますし、同時にそうしたデータを、行政データだけではなくて、むしろ市民の方々が自身にどういう問題があるのかというのをご自分自身で考えてもらうような、そういうデータソンのものというのもぜひ取り入れていければ、ひょっとすると広がり足りないなどというふうに言っているところの大きな突破口になるかなんていうふうには思っていたところがありますので、よろしく願いいたします。

それでは、恐縮です。続きまして、豊嶋委員からよろしく願いいたします。

○豊嶋委員

初めまして。公募委員の豊嶋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私は、ただの主婦でございます。19歳の娘と17歳の息子がおりまして、17歳の息子が幼稚園、3年保育の年少に入園しましたときからPTAに関わっております。2年前に卒業いたしますまで、ずっと大阪市のPTAに関わってまいりました。

平成 23 年度に大阪市 P T A 協議会の副会長をさせていただいて、そのときに大阪市の 24 区のいろんな P T A の方たちと毎月会議を持って、会議では大阪市での P T A の活動の推進をするんですけど、それとは別の時間にやはり情報共有の場がございまして、24 区でいろんなことを取り組まれているのを情報共有したりして、自分の区に持ち帰って取り込めるものは取り込めるということも経験いたしまして、ちょうどそのときに近畿ブロックの理事もさせていただいて、近畿圏の P T A の方たちのいろんな、またその地域に根ざした活動なんかにも触れることができまして、やはり情報がたくさんあるほうが自分の地元を持って帰って活用できるものがたくさん選べる、セレクトできるということも感じましたので、いろんなところの場所に出ていくことって非常に大事ななというふうに思っております。

その 17 歳の息子が小学校に入学したときから、大阪市の生涯学習推進委員をさせていただいております。地域でのルーム授業とかに関わらせていただいております。そちらのほうは子どもにも関わりますし、地域のご年配の方も楽しみに来られていて、子どもも大人も楽しめるような活動を進めていくにはどんなふうにしたらいのかなどというようなことを地域の方と相談しながら進めているんですが、同じように中学校の元気アップ授業であるとか、小学校のステップアップ授業の方にも関わらせていただいております。子どもの現状というのは今でも、P T A を退任した後でも間近に見ることができますので、子どもがどんなふうな状況でどんなことを求めているのかというのは、多分皆さんよりは少し私のほうが距離が近いかなと思いますので、その辺のところの情報がちょっとでも提供できればなというふうには思っております。以上です。

○新川会長

ありがとうございました。ぜひ、そうした子どもたちの視点、そしてこれまでの地域でのご活動のご経験、生かしていただければと思います。よろしく願いいたします。

では、副会長は飛ばしてにしましょうか。長尾委員、すいません、よろしく願います。じゃ、長尾委員、すいません、よろしく願います。

○長尾委員

長尾です。よろしく願いいたします。大阪市立大学経済学部の教員として、川口さんを特に指導した覚えはないんですが、たまたま川口さんの同級生で私のゼミ生の 1 人が卒論に川口さんがやられていたハブチャリをテーマにして、その指導で大分いろいろ読ませていただいたというふうなことはあります。

私、担当しているのは経済地理学という科目として、ちょっと経済と地理という何だと言われることがあるんですが、経済学というのは理論的なことが多くて、本来空間的というか、広がりというのは考えていないところに、広がりを入れるとどう変わるのかということをやっています。だから、経済学の中では、私自身は張り出し教員と言っているんですが、ややちょっと違う、張り出した部分で研究をするということをしています。

それで、地域のことがどうしても関わってくるので、いろいろなことをやっているんですが、ここの関わりで考えると、私、一つ関心を持っているのは、コミュニティと

かグループ的なこと、集団的なことでやることと社会の構成員全体でやるようなこととどう組み合わせるかということに、一つ、経済的なことでも社会的なことでも関心を持っていて、時には何でも大きな公共のように、こうでやれという話も出てくるし、コミュニティや集団が大事なんだという話があるんですが、特にラテンアメリカのこととかを考えていただくと、コミュニティだけが強くては駄目なんですね。一方、今フランスでいろいろ、フランスは完全に個人化して、個人化した上で社会構成員全体のルールってやっているけど、やっぱりそれだけで推し進めても駄目だというふうなことが言われて、今社会連帯とかいろいろやっていて、恐らくどういうふうに組み合わせるかというのが大事で、社会のルールとして全員でルールとか制度としてやるべきことと、むしろ集団ベースで考えるべきことというのがあって、そういうことがこういうことにもいろいろつながってくるんじゃないかなということに関心を持っています。

それで、具体的にこれの前でちょっと幾つかごく簡単に資料を読ませていただいたんですが、企業ということで、CSRとも関わって、イオンさんとかセブンイレブンさんとか、それから地域金融機関さんとかの話も出てきますが、改めて、過去、私が同僚と一緒にやっているのを思ったら、こういう活動は商店街とか地域のものづくりのちっちゃい会社の皆さん、結構昔からある程度やられている部分があるんですね。商店街関係がやっぱり防犯にもやっていると、それから今だと買い物手伝いとか、それから地域の工場のおじさんたちは結構PTAとかやっているんですよ。

実は私も上の子が幼稚園に入ったとき、PTA会長、急遽やらされたんですが、そのときの副園長に説得されたのは、私は住吉区にいますけど、かつてはやっぱり自営の方が多かったから担い手が多かったんだと。ただ、住吉区は、例えば東成とか生野に比べたら今は自営率は非常に下がっていますので、なり手がいないから何か時間の融通のつきそうな教員、大学教員、バスにも送っているような人ということで私になったんですが、その意味で大きな企業さんにも当然アプローチはあるけど、そういう部分もあるんじゃないかということと、それから幼稚園のときに思ったのは、今小学生で、昨日も駅に下の子を迎えに行ったんですが、幼稚園の方がお母さんもお父さんもえらい熱いんですよ。小学校になるとだんだんだんだん冷めていくような感じがあって、こういう地域活動、小学校地区をベースにするというのは理にかなっていると思いますが、その幼稚園の熱い段階でどうするのかと。ただ、熱い人たちはその時点だとボイスが強過ぎることもあるので、適度に冷めているほうがいいかもしれないあたりは思うところではあります。

もう一つは、前回の報告書で、これは調査でも、こういう行政調査でも学術調査でも言っているんですけど、日本語英語でヒアリングという言葉が出てくるんですが、私はあんまりこれ好きではなくて、聞こえる、聞こえないという意味で、もう今日、ヒアリングテストは言葉としては使わないのと、もう一つ、英語ではヒアリングというのは、まさに市政改革のときとかも、上の人がおまえらの話聞いてやろうという意味で使うヒアリングという英語だけは残っているんですが、普通にいろんな人の意見を使うというときではそういうようなヒアリングというのは使わないので、聞き取りとかインタビューとかの方が、まさに言われていた対等な関係に基づいていろいろな話を聞くという意味ではベターな言葉ではないかなというふうに考えております。

というあたりで5分過ぎましたので、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○新川会長

ありがとうございました。確かにパブリックヒアリングという言葉があるんですが、これは公式の場に出て聞きおいてやるという、そういう意味合いがありますので、私たちも気をつけて言葉を使いたいと思います。

その前にいただきました企業の持っている力、特に自営業の持っている力、あるいは地域の商業者団体の方々の力、こういうところもぜひこれから、まさに中間団体が大事だということを一生懸命言ってきていますので、そういうところも注目をしていければというふうに思っています。ありがとうございました。

では、こちら側の列に行きますが、中川委員からよろしく願いいたします。

○中川委員

私は大阪市社会福祉協議会、中川と申します。どうぞ今後よろしく願いいたします。

今のポストへ来る前は生野区の社協でおりまして、区内の19地域に地域活動協議会が形成されるときに区社協におったわけですけれども、19地域の地活協の設立総会に出席して、これからの地域の取組がどんなふうになっていくのかなというのをすごく興味を持って出席したことを覚えています。

今は市の社会福祉協議会の地域福祉課というところにいるんですけれども、もちろん市民局さんと、市民活動とかボランティア活動の振興とか、関わりが深い部分もございますけれども、私はどちらかというと福祉局と関わりの深い仕事になっておりまして、例えば、社会福祉審議会、私たちはもちろん出るにしても陪席するだけなんですけれども、そういうところであったり、市社協の中にも地域福祉活動推進委員会というような委員会があって、今回、この本日の審議会の議論をしていくテーマと本当に共通したような、似通ったような課題がいろんなところで話し合われているわけでありましてけれども、ぜひ、どう言ったらいいんでしょう、そういったいろんな審議会とか委員会で議論されている中身と連動したというか、共通したような議論にこの審議会もなっていくように、私も作業部会になりましたので努めてまいりたいと思いますし、社協のこれからの運営にもこの委員会で教えていただいたことというものを生かしていけるような参画の仕方をしたいと思っています。

それと、これは余分なことなのかもしれませんが、いろんな資料を見ましても、社会福祉協議会という言葉はどこにあるのかなと思って、あんまり出てこないわけで、長年にわたっていろんな取組はしてきているつもりですけれども、まだまだやっぱり認知していただいていないのかなとか、そういう反省もございます。ぜひ社協のほうもいろんなところとの協働とか、そういうことを考えて、今はいろんな取組をやっているつもりでございますので、ぜひこれからもよろしく願い申し上げたいと思います。以上です。

○新川会長

どうもありがとうございました。社協さんのことを知らないというのではなくて、余りにこれまで大きな実績と、そして力をお持ちなので、なかなか私どもが議論しにくいという、そういうぐらいたというふうに考えておいていただくといいかと思いますが、今後はむしろ、今お話ありましたが、社協も含めていろんな力をどうやって上手につないでいくかというのがテーマになります。まさに分野を越えて、どういうふうにパートナーシップを作り上げていくかというのが、これはずっと課題にしてきておりますので、そうした部分もぜひこの次の、今度、私どもがこれから作り上げる報告の中でご議論いただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは引き続きまして、久木委員からよろしく願いいたします。

○久木委員

それでは、初めまして、久木と申します。私ども、平成 24 年に地域の地縁団体が中心になって、地域活動協議会を立ち上げさせてもらいました。また同年の 11 月に、大阪で 2 番目となります NPO、させていただきました。こうした状況は、結構早くにこのままじゃ大阪は駄目なんかな、自分たちがやっぱり主体的に動かないとなかなか大阪って苦しい時代が来るんじゃないかなということ、これは非常に当時の区役所、区長や職員の人に恵まれたということで、早いうちから大阪ルネッサンス計画なるものもご紹介いただきまして、自分たちがやっぱり主体的に動かないかん、そういうことに目覚めてやらせていただいたということですね。

いろんなことがあるんですけど、きょうは地域活動協議会に絞ってちょっとお話しさせてもらおうかなというふうに思うんですけど、地域活動協議会ってほとんどの地域が立ち上がったと思うんですけど、なかなか温度差がありまして、同じ立ち上がった団体でもでこぼこがあちこちに出ておると。これは何でやろうということ、一つにはやっぱりなかなか本来の地域活動協議会、本来の意味がなかなか理解できていない。簡単に言えば補助金あるいは助成金が必要ということで、それだけでなった地域もたくさんあるんだろうということ、そこから一応議論というものをやっぱり始めていかないと難しいかなというところが一つありますね。

それと、今の助成金、補助金にしても、ある面でいうと器づくり、組織づくりだけで終わっている可能性、実はあるんじゃないかなと。実は、地域で組織作りましたよと。実際にその組織が動くようにどういう形で支援していくか。地域の場に非常にいろんな団体が入っておりますので、当然企業さんも入っている、学校も入っている、あるいはお寺や宗教団体も入っているということで、やはりそういう地域の中で調整力のある人が当然必要ですね。

それと、やっぱり自主財源を作っていくかなあかん。そうすると、影響力がある人が必要ですよ。あと、当然ながら会計面に優れた人も要るでしょう。あるいは、地域の活動をきちっと広報していくかなあかん。広報戦略に優れた人も要るでしょう。そうした人が今区単位で何人おるんやろうということですね。本当に地域を支援しているんですよというんだけど、それがほんまに地域の支援になつとるんか、そこら辺から 1 回掘り下げの必要がまずあるのかなというところですね。

あと、地域の中でやっぱり一つ問題になっているのは、なぜせないかんのかということこ

とがいまだやっぱり理解できていない。毎年毎年、予算的にもシーリングはかかってくる。大阪市にしてもやっぱり人材もだんだん減らしていかなあかん。きょうの新聞なんかにも載ってましたですね、人材削減。そうすると、人もお金も減っていく。そうなる、やっぱり必然的に、あんまり時間をかけてこれをやっている、そんな時間はないんだろうと。もっと早く急発進して地域課題に取り組んでいかなあかんだろうと。そういうときに、やっぱり自分たちが、地域が自主的に動かん大阪は駄目になりますよ、あなたの地域駄目になりますよ、ある面でそういうアナウンスがこれから必要なのかなと。もうちょっとやっぱり地域に危機感を持たせて、その中でやっぱり自主的に動いていただく、そういうことが必要なのかなとも考えております。

どれだけできるかわかりませんが、一生懸命頑張らせていただこうかなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○新川会長

よろしくお願ひいたします。前の期の話ばかり出して申し訳ないんですが、前の期の報告をさせていただくときにも久木さんのところを初めとして、地活協の皆さん方からはいろいろとお教ををいただいて、反映をさせていただいたということがございました。その中でやはりこういう活動を頑張って、本当にいい活動を重ねておられて、しかも幅広くいろんな担い手の方と連携しながら進めておられるところが一方であるかと思いきや、もう一方では形だけというようなところもあって、そういうところを私たちも市民活動の推進という観点からぜひ考えていきたいなというふうには思っております。また、次の計画への反映ということで、よろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、藤原委員、よろしくお願ひいたします。

○藤原委員

改めまして、マンダムの藤原と申します。

マンダムというと、外資系の会社かと思っておられる方もいますが、90年ほど前に大阪で創業し、今現在に至るまで大阪に本社を置き、身だしなみを整える、身体を清潔にする、美化するといった商品、一般的には化粧品や医薬部外品と呼ばれる商品を製造・販売している企業です。

私が今所属しているCSR推進部は、去年に新しく組織された部門です。その発足の背景には、先ほど述べました身だしなみを整える、美化するというような本業を通じ、社会的な課題の解決により一層お役立ちしていきたいという想いがあります。

弊社のCSR活動における「コミュニティへの参画と発展寄与」の例としては、「知的障がい者の自立支援」を挙げることができます。知的障がい者の方に限りませんが、他人と触れ合うとき、身だしなみが整っていると、自分の中に勇気や自信を持つことができます。さらに、相手が自分に対して良い印象を持っていると感じると、勇気や自身が一層深まります。我々は、知的障がい者の方々にも勇気や自信をもって積極的に社会と交わっていただきたいという想いから、支援学校等で「身だしなみ教室」を開催させていただいております。具体的には、洗顔料、体臭防止剤、整髪料などの使い方、それを使うことによって得られる心地よさや楽しさを知っていただくため、体験実習講義をさ

せていただいています。

ただし、この「身だしなみ教室」についても、今のところは受動的な活動に留まっており、今後は能動的な活動にしていきたいと考えております。そのためには、ステークホルダー・ダイアログ（利害関係者との対話）を積極的に行い、その中から自分たちの新しい課題を抽出し、活動に反映していかなければならないと考えております。

少し話題が変わりますが、昨年度、CSR推進部が発足して早々にダイアログを開催し、当審議会の会長代理の永井さんに参画いただきました。その中で、CSRのR、Responsibility（責任）は、Response（応答）する、Ability（能力）と解釈できることを学びました。我々は、ステークホルダーダイアログを積極的に行い、その中で見つけた課題に対して迅速・的確に応答していきたいと考えています。当審議会は様々な方々と対話できる貴重なチャンスであり、そのチャンスを活かしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。少し自己紹介的になり、申しわけございません。

○新川会長

いえいえ、ありがとうございました。大事な論点いただきました。企業の活動も恐らくこれから本来事業として、こうしたCSRというのを考えていかざるを得ないという、そういう時代かなというふうにも思っておりますし、そうした企業がどんどんこれから増えてくる、あるいはそういう企業じゃないとマーケットで生き残れないという、多分そういう時代が来るんだろうと思っておりますが、逆に、でも、そうした活動を起こしていくためにも、ダイアログという話がありましたが、場づくりというのがとても大事になってくると思います。場づくりは、これはもう前の報告からの課題でもございました。今回、具体的にそれをどう組み立てていったらいいのか、ぜひ一緒に考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、堀野委員、よろしく願いいたします。

○堀野委員

大阪NPOセンターの堀野と申します。よろしく願いします。

大阪NPOセンターは大阪府で第1号のNPO法人でして、ことし設立20年を迎えております。民間の中間支援組織で、青年会議所という団体が母体となつてつくる団体になります。

様々な事業をやっておりますけど、そちらはまたホームページをごらんいただくところで、ちょっと個人的な思いといいますか、実はきょうここに非常に感慨深く思っております。といいますのは、皆さんの参考資料の7ページをご覧いただければと思います。市民活動楽市楽座を目指してという資料の一番最後のページをごらんいただきますと、実は私の名前が入っております。もう12年前にこの審議会の最初の委員とワーキングの方もさせていただいております。なぜ12年前とわかるかというと、アテネオリンピックのときにやっていたという記憶がありましたので、今年リオなのでそうかなと思っております。

ワーキングの方も受けさせていただくというふうにお返事をしましたけども、実はこ

の時のワーキングの過酷さをよく覚えております。その当時入院しておりまして、大阪市の担当の方がわざわざ病室まで来ていただいて、資料をお持ちいただいて、資料を作っていたという記憶があります。また、審議会には病院の外出許可をいただいて参加していました。松葉杖をついて参加していた記憶がありましたので、かなりその時のトラウマがあります。果たして無事に命があるのかなという、終わる頃にですね。そんな恐怖感も抱きながらここに座っておるんですけど、というふうに、実はこの時に話し合った思いとか精神というのがいろんな人がバトンをつないでいただいて、再び私のところに戻ってきているというのは、非常に何とも言えない思いがあるんですけども、ただここで掲げた内容というのがちゃんと根付いているなというのは、この後の資料とか皆さんの意見をお聞きしているとあるのかなと思っております。

少し問題提示といいますか、いただいた調査審議事項の中でさらに追加という形で、私のほうから三つほど少しお話をさせていただきたいなと思います。ちょっと皆さんからいただいたお話ともかぶるところがありますけども、一つはやはりファイナンスという視点を少し入れないといけないかな。要はお金ですね。ご説明のときにありましたけど、得をするというのがやっぱり大阪人は非常に意識が強いです。得するイコール儲かるんかという話だと思うんですね。そういう部分のファイナンス、最近国とか東京のほうに行きますとソーシャルファイナンスという表現をよく使われています。こういったファイナンスと社会貢献みたいところをどうつなぎあわせていくのか。それは通常の円のみならず、仮想通貨、ポイントであったりとか、そういったものももう少し視野に入れたりとか、海外の資金も流用するというところであったりとか、あるいは企業の方でいいますと、やはり投資とか融資といった制度ですね。私ども、先日、大阪商工信用金庫さまと新たなそうしたビジネスローンのほうも組ませていただきましたけれども、そういった寄付のみならず、いろんなお金の使い方というものをもう少し議論する必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

それに紐づくんですが、二つ目はやはりお金が入ってくると当然それがきちっと使えているかどうかという評価の部分ですね。ここが重要になってくるかと思えます。私ども、アワードというのを20年ずっとやらせていただいておりまして、谷川局長も市長賞でいつも表彰に来ていただいていますけども、やはり評価というものが今非常に盛んに叫ばれています。しかしその一方で、評価のための評価になってはいけないなと思っております。例えば、ソーシャルインパクトボンドという制度が先日の骨太の方針でも、国の方針の中に盛り込まれています。そこでもしきりに評価と指標をどうするんだという議論がされていますけども、私は非常に危険だなと思っております。というのは、なぜかという、欠点を見つけてそこを潰すということも大事ですけども、こういう活動というのはむしろ評価を生かして、次の活動をさらに発展させるためにはどうしたらいいかということが重要であって、何もこれに優劣をつけるということが評価ではないと思っていますので、その辺の評価のあり方、さらに議論が必要かなと思っています。

ちょっと余談になりますけども、実はある区の区政会議に出ていますけども、区政会議の中でも評価しているんですけど、全部自己評価なんですね。行政が公平性と言いながら、そこは自己評価かというような感じなので、やはり評価をするのは第三者機関がきちっと評価をするという、これは恐らく中間支援組織が担うべき役割だと思っている

んですが、そういった機関も含め評価のあり方というものもきちっと考えないといけないかなと思っております。

3点目が国際化の部分ですね。実は私、関西国際交流団体協議会というところの事務局長も今兼任でやっておりますけれども、大阪の南小学校という中央区にある小学校がありますけども、ここの小学校の小学生の50%近くがもう外国人にルーツを持つ子どもたちということなので、わざわざ海外に行かなくてももう本当に身近なところで国際化が進んでいます。ただ、今までのこの議論の中でそういった海外にルーツを持つ子どもたち、あるいは人たち、あるいは海外から来る人たち、あるいは海外の事業者、こういった人たちの視点というのは余りこれまで語られていなかったのではないかなと思っておりますので、こういった国際化ですね、どういったふうに進めていくのか、あるいはそういった人たちも担い手としてどういうふうに参加していただくかということが大事かなと思っております。

私が最近ずっと伝えておりますけども、これからはネットワーキングではなくてネットワークという表現を使わせていただいております。ネットワークというのは、もう結んでそれをほどかないようにどうがんじがらめにするかという前提なんですけど、ノットというのは結び目という意味なので、どう結んでどうほどいていくのかというふうに、柔軟に、あるところではつながって、あるところではほどくと。今までの協働の議論というのは、どう強く結びつけるかの一方的な議論だったんですけども、一方でどうほどいていくのか、あるいはどう解消していくのかということも重要な要素になってきているんじゃないかなと思うので、その辺の議論も踏まえて、またトラウマと戦いながらワーキングに参加させていただければというふうに思っております。私からは以上です。

○新川会長

ありがとうございました。健康には気をつけていただかないといけないんですが、多分また働かせることになると思います。よろしく願います。

それでは、増田委員、よろしく願います。

○増田委員

初めまして、増田裕子と申します。公募委員です。どうぞよろしく願います。

私は、淀川区の新東三国という小学校校区の地域活動協議会に所属しています。地域活動協議会立ち上げのときに総務となり、現在に至っています。先ほど、久木会長が言われたように、地域活動協議会の中には本当に温度差があって、とても進んでいるところ、おくらしているところがあるので、いろいろ話したいことはあるんですけども、公開ということなので、ちょっとなかなか話せないかなと思いながら今に至っています。

資料3のところにある趣旨の中で、皆さんはこの文言を見たときにどんな人の顔を思い出すかなというふうに今想像しています。私はやはり小学校の校下の中にいますので、この中で本当に困っている人、で、委員の方々皆さんが言った、こういったところにこういった情報を届けたいというときに人の顔が想像できるんですね。というぐらい、小学校の中というのは本当に小さなお子さんからお年寄りの方がほぼ歩いていけるスペ

ースにありながら、もう本当に何か世界の縮図のようにこんな困った人がいたり、こんな成功者がいたりというようなことが多々あると思います。

ところが、今、地域活動協議会が形だけに終わってしまっている部分、場所が多いことに、とても悲しいなというふうに、残念だなというふうに思っています。ただ、こういったことをたくさん提言が出されたり形が作られても、それを上手に活用するためには私たち一人一人が何をしなければいけないのかなということを経験して今感じています。その中で感じるのは、自分の家庭の中、家族の中でどのくらいコミュニケーションがとれているんだろうか、いろいろな情報を取り入れているんだろうかというところから始めていかなきゃいけないなと思っています。

家族があって、そしたらあとは次のお隣。お隣の人と自分は何のぐらいの壁を作っちゃっているのかなというところで、その壁を取り除く。で、その人が心地よい壁の取り除き方、そういったことで自分のコミュニケーション力というのは養っていけるものだと思うので、私は団体、そういうふうに思っていくと、小学校の校下でさえも何か余りにも漠然としていたり、漠然としていたり、大きくなり過ぎていたりするので、もうその基本の基本、町会の中に班というのがあるんですけども、その班ぐらいのコミュニティ、そういったものがきちんとしていると防犯とか防災という面ではすごく強い地域づくりができると思っています。

地域活動協議会の中で私がとても大事に思っているのは、やっぱり防災と防犯ということで、それはどうしてかという、地域の中でほとんどの時間を過ごしているのが、さっき委員の方からもたくさん言われていた、お子さんとお母さん、それからお年寄り。住民ではその人たちが 24 時間の間、地域の中で暮らしているというのがすごく多いので、その部分というのを強化をしていくということは大変重要だと思っています。そのためにも、自分がお隣の人、それからそのお隣の人のことをどのくらい思いやっっていけるかなという思いで、私は今この 2 年間で過ごしていきたいと思っています。終わりです。

○新川会長

ありがとうございました。身近なコミュニティといいますか、隣近所、そういうところから地域づくりを、まずは安心安全ということだと思いますが、考えていきたいということでお話いただきました。私たちもそういう活動がどうやって広がっていくのか、そしてそれが地域の中にちゃんと根づいていくのか、またそういう活動を支える人をどんなふうにつくっていけるのか、ぜひしっかり考えていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、お待たせしました。副会長も一言。

○永井会長代理

もう時間も来ているので短めに。改めまして永井です。どうぞよろしく願いいたします。

私はふだんからコーディネーターというか、コーディネーションというのでずっとやっているものですから、きょうこの場につかせていただいて、何て多彩で、何て魅力的

で個性的な皆さんと、この審議会でご一緒できるのかということにわくわくしているところであり、皆さんのそういった経験ですとか見ておられる世界、まなざし、そういったことではご経験、知識、そういったものがうまくこの審議会の中で重なり合ったり、うまく相乗効果を出していけるような、そういった場になっていくことを最大限自分の力も投入してやっていきたいなというふうに感じました。

コミュニティのことでいいますと、非常に地域に根差した、増田委員がおっしゃられた本当に班レベルの地域から、地活協、それから社協さんが小地域でやっておられるという部分も、ローカルでのコミュニティも大事ですし、堀野さんや私たちはやっぱりテーマ型といいますか、多文化共生ですとか環境とか、あるいは地域の発達障害を持つ大人さんとか子どもさんとか、そういったテーマでやっぱりつながっていく中でのコミュニティ、これは両方を見ていながら大阪市の今の大変な状況、ここにどうやって力を合わせて解決に向かっているのか、こういったことをつながりから生み出しているといいのかなというふうに感じております。

当事者意識はあれでしょうね、やっぱり困ったと、先ほど久木委員がおっしゃっていましたが、何とかなるよというよりは、やばいぞと言うとあれですけども、このまま放っておくとますます、いや、この先どうなるよという、ちょっとは緊張感も持って、当事者意識の醸成ですよ。一方で参加のしやすさとか気軽さとか大事なんですけど、それだけではなかなか俺の出番とか私の出番というふうになりにくいかなと思うので、このままおいていたら大災害が来たらやばいねというようなことも含めて、何かそういった部分もうまく伝えながら当事者意識の醸成、ここからやっていけたらいいなと思っております。簡単ですが、よろしく願いいたします。

○新川会長

ありがとうございます。

予定の時間が来て、過ぎてしまいました。進め方、大変まずくて申し訳ないんですが、ただ皆さん方のお話を聞いてとても心強く思っております。ごくごく身近な暮らしに根ざした視点から、しかし本当にたくさんの困り事があちらこちらに広がっていて、いわば社会の中のいろんな助けの手から漏れてしまっているところというのがもう一方では山ほどあって、それをどんなふうにこれから一緒に考えていけるのか、そのあたりも皆様方のお話の中から出てきたかと思えます。

市民活動の推進、先ほど堀野委員からありましたけれども、楽市楽座というすばらしい私たちの発端がありました、それが本当に今ももっとも必要とされていると、そういう状況があると思います。こうした市民活動の推進をこれからどんなふうにこの地でさらに大きく進めていくのか、そしてきょうの、今私たちがこれから解決をしなければならぬ皆さんの課題に向けて、この市民活動の推進ということをどういうふうに組み立て直し続けていくことができるかというのが問われているんだろうというふうに思っております。皆さん方と一緒にしっかり考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、大変恐縮ですが、もう大分時間をオーバーしてしまいました。本日の審議の部分につきましては以上にさせていただきます、その他、次回の審議会についてと

いうことでございます。事務局のほうからよろしく願いいたします。

○吉岡課長

資料 12 をご覧いただきますでしょうか。

委員の皆様、きょうまだまだしゃべり足りないところがあると思います。ちょっと様式でこしらえていますけども、次回7月の審議会に向けて、これまでの取り組んでこられたこととか、今後こういうふうにしたらどうかというようなご提案などをちょっと書いていただいて、事前に送っていただきましたら、当日また皆様に見ていただきながら効果的な議論につなげていくのではないかなというふうに考えています。

様式はこだわりませんので、ほかのものでも結構ですので、ぜひご用意をいただければというようなことでちょっとサンプル的にこれを作らせていただいております。ぜひご協力をいただきますようにということでお願いします。改めてご連絡差し上げますので、よろしく申し上げます。以上です。

○新川会長

ありがとうございます。次回はもう既に7月に予定決まっておりますので、よろしく願いいたします。

それから次回、今、事務局からもご案内がございましたけれども、私どもがどういう調査審議をこれからしていくのか、審議事項は既に大阪市のほうから私どもに提示はされていますけれども、これは枠組みでございますので、この中身、どういう視点でどんなやり方でこれから議論をしていったらよいのか、市民の暮らしのどんなところに焦点を合わせていったらいいのか、あるいはどういう団体、あるいはどういう活動に目を向けていったらいいのか、そんなことも含めて次回はいろいろご意見いただきながら、私どもの審議の中身というのを方向付けを具体的に考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

その参考ということもあって、先ほど事務局の方からご紹介のありましたご意見、ぜひお寄せをいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の予定をしておりました事項、審議の中身につきましては以上にさせていただきます。大分時間をオーバーしてしまいまして申し訳ありませんでしたが、大変熱心にお話をいただけて、とてもいい時間を過ごせたなというふうに個人的には思っております。事務局は冷や冷やしていたかもしれませんが、事務局のほうにお返しをさせていただきます。

○岩永課長代理

新川会長、ありがとうございます。次回、審議会につきましては、7月29日金曜日、15時より、大阪市役所地下1階第11会議室で開催させていただきます。次回は地下になりますので、よろしく願いいたします。

なお、資料のうち、大阪市市民活動推進審議会参考資料と書かれた黄色のファイルにつきましては、事務局でお預かりさせていただきますので、机の上に置いてお帰りくださいますようお願いいたします。それ以外の資料につきましても、お持ち帰りいただ

いても結構ですし、そのまま置いていかれても構いません。次回以降の審議会では、それまでに開催しました会議の資料につきましてもご用意させていただきますので、ご持参いただく必要はございません。

また、事務局より連絡事項なんですけれども、永井委員と堀野委員と中川委員におかれましては、事務局よりご連絡がございますので、少しの間お席にてお待ちくださいますようお願いいたします。

本日は長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。どうもありがとうございました。

○新川会長

どうもありがとうございました。また次回、よろしく申し上げます。

○永井会長代理

よろしく申し上げます。